

第2回富山県社会福祉審議会

令和5年3月29日

【中村主幹】 定刻になりましたので第2回富山県社会福祉審議会を始めさせていただきます。本日の会議は、マスコミ公開とし、議事録は県のホームページに掲載して、県民の皆さんへ情報提供させていただきたいと存じますので、あらかじめご了承願います。まず初めに、有賀厚生部長からご挨拶申し上げます。

【有賀 厚生部長】 開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の社会福祉施策にご理解ご協力いただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます富山県民福祉基本計画の第三次改定版の答申案ですが、これは前回11月の審議会におきまして協議いただいたパブリックコメント案について、去る12月から1月にかけて行いましたパブリックコメントにおけるご意見等を反映したものとなっております。委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

なお本日、答申案の決議をいただき、そのあと、宮田委員長と大橋専門分科会長から、県の方に本日は副知事になりますけれども、計画の答申を行っていただく予定としております。

以上、簡単ではございますが、開会に先立ってのご挨拶とさせていただきます。それでは本日はどうぞよろしくお願いたします。

【中村主幹】 では、事務局から委員の出席状況について報告させていただきます。本審議会の委員総数は25名でございます。そのうち、20名の委員に出席いただいておりますので、富山県社会福祉審議会条例第6条第3項の定足数に達しておりますことをご報告いたします。また、今回は、福祉基本計画専門分科会の大橋会長にもご出席いただいております。続きまして、お手元に会議資料を配布してございます。その資料について、確認させていただきます。

(資料読み上げ)

不足はございませんでしょうか。では、時間の都合もありますので、ご出席の委員の皆様のご紹介は名簿に代えさせていただきます。それでは、議事の進行は宮田委員長にお願いしたいと思います。

【宮田委員長】 改めましておはようございます。委員長を仰せつかっております、宮田でございます。

朝からいい天気になって、桜も満開ですが、残念ながら、窓のカーテンは全部クローズされておまして、その分集中的に討議、意見交換ができるというふうに思っております。

ただ今日は11時15分までということで、どうか円滑な議事進行にご協力いただければ、ありがたいと存じます。

ご承知の通りこの富山県社会福祉審議会、福祉に対するニーズが、様々多様化、複雑化しているなかで、富山県としての社会福祉のあり方を検討するという意味で、審議会の役割は大変重要なものになってきているのではないかとこのように思っております。

それぞれ今日は各界を代表される皆さん方におかれましては、今後の富山県における福祉施策の効果的な推進のために、幅広い多様な視点からご意見ご提言をいただき、最後の仕上げにさせていただければと思います。

本日議事は一本ございまして、「富山県民福祉基本計画（第三次改定版）の答申案について」とされております。併せて報告が一本ございます。来年度、「令和5年度の富山県福祉関係予算について」のご報告でございます。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、議事の1番、富山県民福祉基本計画（第三次改定版）の答申案について、大橋専門分科会長からご説明をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【大橋会長】ただいまご紹介いただきました、福祉基本計画専門分科会の会長を務めております大橋でございます。私の方から分科会を代表して、審議会の委員皆様に説明をさせていただきたいということです。資料1-1の2ページをご覧くださいと、計画を改定する理由が書いてございます。

前回の基本計画は2018年の3月に答申されて、2018年の4月から始まりました。この計画は、厚生労働省が進めている地域共生社会政策を、できるだけ盛り込んだ形にしようということで、計画策定期間を1年延期して策定をさせていただきました。そういう意味では基本的な考え方は、前回の計画に盛り込まれているわけですが、今回の計画は、その地域共生社会政策がいろいろな形で具現化をされておりますし、またこの間の社会情勢は、地域共生社会のあり方をいろいろな形で求めているという状況でございます。それらを踏まえて、今期の第三次計画の答申案を策定させていただいたということになるかと思えます。

先ほど有賀部長からご挨拶がありましたけれども、11月の審議会の際に、分科会から提案をさせていただきました。11月審議会で手をつなぐ育成会の細川委員をはじめ、いろんな重要な指摘をいただきました。ひとり親家庭を支援されている出分委員にも大変重要な指摘をいただきました。

またパブリックコメントとしては57件の意見もいただいたわけでもございまして、それらを踏まえて、県の事務局と協議をして、今回の案をまとめたということになります。

理念は、もう前回ありましたけれども、資料1-1の3ページに、「誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指す とやま型地域共生社会の実現」ということで、ウェルビーイングということがよくわからないというふうなご意見もありましたけれども、ウェルフェアじゃなくて、すべての人が、この世に生まれて、生きとし生けるものとして、自己実現していく、幸福追求していくという意味で、ウェルビーイングという言葉が国際的に使われておりますので、その理念を使いましょうということでもございます。

また、キャッチフレーズとして「人や地域の絆づくり《つなぐ・結ぶ・支え合う》」ということでもございまして、今は地域の力が非常に弱くなってきておりまして、内閣府も国土交通省も農林水産省、各省庁とも、地域づくり協議会を作って改めて地域づくりをしないと高齢化社会、少子高齢社会を乗り切れないという状況でございますので、改めて「人や地域の絆づくり」ということを、謳っています。

その結果、その3ページの中程に、「すべての人が地域社会の構成員としての役割を果たし、互いに認め合い、支え合うことにより、年齢や障害等の有無にかかわらず、生涯にわたり自分に合った暮らし方・自分らしい生き方を選択できる多様性と包摂性のある持続可能な社会」というふうに、理念を謳っています。

その上で、どういうことを論議したかということは、資料1-1の4ページに、前回も説明させていただきましたけれども、地域福祉をめぐる14の課題を挙げさせていただきました。これについてはもうとても時間の関係で説明できませんので、前回も説明いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これらのことを踏まえて、先ほど述べましたパブリックコメント等の意見を踏まえて、7点ほど、今回意識して、少し修正をした部分をお話させていただきたいと思います。

第1点は、ひとり親家庭への支援のあり方を、かなり書き込ませていただきました。ひとり親家庭の雇用の問題、或いは技能習得のあり方の問題、或いはひとり親家庭として子育てと仕事の両立は大変なわけですが、そういうワークライフバランスが取れるような環境整備のあり方の問題、或いはひとり親

家庭は子育てと仕事大変なわけで、日常生活を支援するホームヘルプ事業等の生活支援等も今後、充実させていく必要があるんじゃないかというようなことを、意見を踏まえて、書き込ませていただきました。

2つ目は、前回私は非常に重く受けとめているのですが、「地域移行」と気軽に言っているけど、障害を持った人が地域で安心して暮らせる生活環境になっていないんじゃないかという、大変ある意味では重く受けとめなきゃならない課題が提起されました。ご希望に沿えたかどうかわかりませんが、障害を有している人の地域自立生活支援の整備充実というものを、書きこませていただきました。一つは、富山型デイサービスというふうに言われておりますが、デイサービスというのは通いですから、どうしても親元から通うという限界があるわけで、そういう意味では、共生型グループホームというものをきちんと併記をして、高齢者、障害者等が、安心して住める状況をどうつくり出すかが重要です。現在富山県内7圏域の中で、障害者の支援のための整備が4圏域で進んでおりますが、まだ3圏域で十分じゃないので今後その整備を進めるということ。

それから、高齢者分野の自立生活支援をするためのケアマネジメントというものは、介護保険の介護支援専門員の制度としてかなり充実をして参りましたけれども、障害者分野のケアマネジメントというものが十分ではないのではないかと指摘を受けました。これも大変重要な指摘でございまして、ある意味では高齢者以上に、障害者分野の自立生活支援のマネジメントというのは重要でして、これも書きこませていただきました。

また、精神障害を持っている方々の支援というのは、実は国際的にも日本は批判を受けているわけでございまして、できるだけ精神障害の方々が地域で暮らせるような、そういう対策を考えていかなきゃいけない。本人のニーズ、意見を尊重したサービスの提供のあり方というようなことについて、書きこませていただきました。

大きな三つ目は、福祉人材の問題でございまして、日本全体が労働力不足の状況の中で、福祉分野だけの人材が突出して恵まれるという状況には決してなりませんけれども、その厳しい状況の中で、魅力ある介護のPRが十分ではないのではないかと。ある意味で福祉人材センターのあり方も含めて考えなくちゃいけないという問題とか、或いはこれからの地域共生社会政策というのは、障害者のサービスと高齢者のサービス、時には子育てのサービスの相互乗り入れをしていかないと、人口減少地域においては、サービスの確保がなかなか難しいというような問題がございまして、それを書き込んでございます。

また、これからの介護を考えていきますと、介護テクノロジーの普及推進というのは欠かせないわけでもございまして、Wi-Fiの整備等は、高齢者分野には進んでおりますけど障害者分野は必ずしも進んでいない。そんなことも含めて書き込ませていただきました。

大きな4点目は、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の具現化でございまして、この障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法というのは、昨年成立した法律なわけですがけれども、どうしても障害を持っている方々は、情報をきちんと入手して、自分で判断するという機会に恵まれてないということで、この法律はできたわけです。これはまず障害を持った方だけではなくて、これからのデジタル社会を考えると、高齢者の場合もある意味では、DX問題が非常に大きな課題になってくるわけでもございまして、今スーパーに行っても全部現金じゃなくて、セルフレジとかいろんなことになってきているわけで、高齢者もデジタルトランスフォーメーション等が、活用できるような支援をしていく必要があるということを書き込んでございます。

5番目は、我々、地域共生社会で、在住外国人の方々を視野に入れているかどうかということを考えなきゃならない面があるわけです。富山での在住外国人の方が大変増えているわけでもございまして、こ

の在住外国人及びそのこどもの支援をこれから充実させていかなければいけないんです。そのためには国際交流協会等の協力もありますけれども、通訳できる、そういう機材をいろんな窓口において、対応できるようにするとか、或いは在住外国人のこどもの学習遅滞をなくすための学習支援という、こういうふうなことが必要なのではないかということでございます。

6番目は、フォーマルサービス、行政により制度化されているサービスと、富山県が県の単独でやっている、もう30年近く経ついわゆるケアネット事業、インフォーマルケアとの統合化が大変重要だということで、このフォーマルサービスとインフォーマルケアとの統合的に有機的にする包括的支援体制、重層的支援体制整備事業のことが、書き込んでございます。

7番目はSDGsの問題で、これも重要な大きな問題になるわけですが、LGBTの問題だとか人権意識の高揚だとか、そういうことを含めて、書き込んでございます。私個人の少し意見を言わしていただきますと、実はこの4月からこども家庭庁が発足するわけですが、こども分野の支援が実は十分書き込まれていないなあというのは実は私個人は思っているわけですし、いろんなところに相談支援のシステムをどうするかということは、提言をしておりますけれども、国の政策が進まないとなかなか進まない。富山県から後程説明あるかと思いますが、資料2で、子育て支援の予算化がかなり進んでいますけれども、もう少しこれらを踏まえて書き込めればよかったかなと思っておりますが、この辺は次回にぜひ、一元レベルでシステムを作るということを考えていかないといけないかなというふうに思っております。

委員の皆さん方にまたご意見がいろいろあるかと思いますが、今日の後、県知事の代理で副知事に答申をするということでございますから、意見をいっぱいいただいて、それはそれで受けとめさせていただきますが、もう、この時点では盛り込むのはなかなか難しいので、次回の時にはその辺を意識した改定を考える必要があるというようなことで、今の子育て支援の問題も含めてご意見があれば、いただきたいというふうに思っているわけです。

特に障害者分野はまだ十分ではないという点があるわけですし、その辺も含めてご意見があればいただきたい。時間がありませんので、とりあえずかいつまんで私なりにパブリックコメントをいただいた、それから前回の11月の本審議会の皆さんの意見を踏まえて、修正させていただいた内容を、専門分科会のまとめとして報告をさせていただきました。ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

【宮田委員長】 短い時間でどうもありがとうございました。今お話ありましたように、これまでのプロセスを踏まえて、7点にわたって、コメントがございました。だんだん皆でこのピースを埋めてくとか或いは逆にピースを広げていくというような、あるいは深めていくというふうな感じもしながら受けとめておりました。今日一旦最後ということですが、まだまだ後に続く最後という意味なので、これからも皆さんのご意見、ご提案があれば、ご遠慮なく頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

【中島委員】 介護福祉士養成校協会の中島と申します。

この「富山県民福祉基本計画（第三次改定版）」を拝見しまして、本当にすばらしくて学生の教科書にすればいいんじゃないかなと思うくらいに、きめ細かく盛り込まれているなと思います。そうしたときに、次の時に少しご検討いただけたらいいかと思いますが、今回のSDGsということを中心に柱としておられる中で、SDGs 6つの目標に取り組まますとなっておりますが、ひとり親の方の就労の問題や、障害者の方の就労の問題も大きく取り上げられているので、目標の8番、「働きがいも経済成長も」という部分が含まれている、そういったものを達成する中身だったと私は拝見するので、今後、次期計画の時には掲載をご検討いただければと思います。

もうあと二つあるんですけども、あと1点は、今回すごくきめ細かく入った中で、質的な部分の基本

的な考え方がたくさん示されていたと思います。その基本的な考え方についても、次期のときに参考指標も盛り込まれるとすばらしいのかなということを感じました。

あと1点、最後の方で、行政とかいろんな機関の役割が書いてあります。ぜひ次回の時には、教育機関の役割というものを105ページにでも記載いただければいいのかなというところですね。福祉を進めていくには、小中高、あと短大なり大学の教育機関の役割、県社協のカレッジなど、様々な機関の協力が大事で、そんな点も次期計画の時にご提示いただければより進むのかなという印象を受けました。本当に素晴らしい計画だったので、ありがとうございました。

【大橋専門分科会長】 これはもう全然異論ありません。教育と社会福祉はもっと統合的に考えないといけない時代でございまして、そういう意味では、教育委員会と別枠になってなかなかしんどいんですけど、ご指摘のように考えていかなくちやいけない問題だというふうに理解しています。

【宮田委員長】 こども家庭庁の発足についても、結局教育関係が抜ける形になりましたので、この辺はぜひ地方からという意気込みでやっていけたらと思います。他にありますでしょうか。

【西野委員】 県身体障害者福祉協会の理事の西野でございます。実はケアネット活動なんですけども、これ本当に長年やってきておられまして、今のところまだほとんど実績というのがないですね、活動が全く目に見えてこないというのが実態だと思います。実は私もね、地区社協でケアネット活動をしたんですが、7支部のうち1つの支部しか実施しないとかで、この辺少々書いてございましたけども、これから人口構成が全く変わってくると思う。若い人はいなくなって、高齢者ばかりといふうなことで、これ今後も引き続きですね、考え方を新しくしてやっていかないと、無理があるのかなというふうに思います。

もう1点。障害者雇用の関係なんですけども、労働局の資料を見たんですけども、離職率ですが、会社で雇用されてそのあと、何らかの理由で辞めていかれるというのが、身体障害者の場合1年で60%が残って、あと40%の方が辞めていかれるというふうな、データが出ているんですね。だからその点も、書いてございましたサポーターの充実というのも、次の機会には、何でやめていったかという原因を調査して、それを防ぐような形で、今後進めていかれたらどうかと思います。以上2点です。

【大橋専門分科会長】 とても大事な問題で、ケアネットのことは前回もご指摘いただいたわけですが、これを解決するのは、今県が進めようとする「重層的支援体制整備事業」をきちんとやらないと多分解決できない。今までは制度は制度、インフォーマルはインフォーマル、バラバラになってたんですが、今度の「重層的支援体制整備事業」は、やはり2層レベルの中学校区レベルの専門多職種連携と、3層レベルの地区社協レベルのインフォーマルとどうつなげるか。2層と3層をつなげるところが「重層的支援体制整備事業」のポイントで、これ全国自治体皆バラバラにやってるんですよ。この2層と3層を誰がコーディネートするか。ここをしっかりしないとおそらく、富山県が単独で30年前から言っている小地域のケアネット活動というのが上手くいかない。西野委員さんご指摘のことは大事なことだというふうに思いますし、地域共生社会政策の、ある意味では、ポイントになるところだと思います。

それから障害者の雇用の問題は、これなかなか難しいようなんですが、サポーターとかジョブコーチとかいろいろ考えられますけど、1つは子育てもそうですけども、日本人全体の社会観を変えないと駄目ですよ。障害を持った方々に対する人間観とか、そういうものが日本は十分じゃないので、そこでSDGsの中で人権の問題がありLGBTとか、突出した形で出てますけどもっと子育ては社会全体やるのか、障害を持った人に対する見方、考え方も社会が変わらないといけない。個別支援の点と点を結ぶサービスだけでは限界があるのじゃないだろうか。そういう意味では、障害者雇用している企業側の人たちの障害者観みたいなことを、いろんな形で研修で変えていく。これは頭で分かっているけど、実際に

はなかなかできないのが現実で、頭で言うとみんな「差別しません。人権を尊重します。」と言うけど、実態はそうになってない状況があるので、これは「教育は100年の計」で、時間がかかりますけどやるしかないんじゃないでしょうか。特効薬はないと思いますが、努力をしたいと。よろしゅうございましょうか。

【宮田委員長】 ありがとうございます。就労支援については、特にA型など苦情も出ていて難しいところではあるかと思います。1つ1つの苦情をそれぞれが、応用問題で解決していくことによって、意識も質も変わっていくのかなと。地道な取り組みが、意識を変えていくということになるかなと思っています。

ケアネットについては前回も出ましたけれど、大沢野地区の確か船嶺地区だったかと思いますが、厚生白書にも出たくらいですので、富山型デイサービスと富山県のケアネットというのは地域福祉の本当に二つの誇れるシステムです。最近の流れで言いますと、富山市、高岡市でも実施されていますが、介護保険の生活支援事業、生活支援の体制整備ですね。この中で地域ごとの動きが、民生委員さんとか、地域の社会福祉協議会だとかのご協力で、どんどん発展をしてくれていますので、これもひとつ力を入れていきたいかなというふうに思っております。

まさに草の根から作っていくという地域共生社会ということであろうかと思いますが、その他いかがでしょうか。

【森下委員】 公募委員の森下と申します。先ほど、新聞等で、富山県の自殺率が高いということで、コロナ禍ということも原因があるかと思うんですけど、コロナ以前にも、富山県は、確か自殺率が高かったなと思う。いろんな原因があったと思うんですけど、1つは県民の、保守的な面、富山県全体が、若い人たちがいっぱい流れていると。Uターンすればまだいいほうなんですけど、例えば私の親戚の、子どもたちがほとんど東京にいるという現状で、もう帰ってこないという意識です。富山県は、住みよい県だと言われる反面、意識の問題だと思うんですね。県民意識、先ほどから出ていると、インクルーシブといった意識が少々不足しているんじゃないかなというところで、もっと福祉の教育、心というそういう面も広めていけば、助かるんじゃないかなというふうに思います。

あと自殺の問題と、また新聞に出ていますけど、全国で10万人以上の方が亡くなった場合に、亡くなったら市町村が葬儀費を21万円ずつ出しているという現状で、1人の方がいきなり亡くなって責任は市町村の方へ向けられるということで、年間数十億円だったか、そういう負担が生じてきているということで、これもお一人の世帯がたくさんいらっやいます。そういう中で、お子さんがいても県外にいればすぐに駆けつけられないという状況もありまして、例えば入所施設、高齢者障害者問わず、入所施設の方から、成年後見制度を利用すれば、後見人がついて、その方が亡くなるまで、方法によってはお見送りまでできるということも考えられますので、まずは施設の方から後見人をつけるような、促進の仕方をしていけば推進されていくんじゃないかなと思います。施設の方でもまだまだ後見人不足なんで、そういうところも推進していただければいいかなというふうに思います。

【大橋専門分科会長】 成年後見人が生前、本人の意思確認を十分していなかった部分や成年後見人制度を活用していなかった人など、成年後見制度だけでは対応が十分でなく、終末期・死後対応サービスまでの『地域生活総合支援サービス』が今後必要になる。これはもう全国で始まっていますので、富山県でもそれを今やっていくっていうことは、すごく大事なことではないかというふうに思います。

もう1点、福祉教育のことですがこれはさっきの障害者雇用の問題もそうですし、我々日本人が長く持っていた縦社会の生活観、人間観が今通用しなくなっているわけで、言葉としては多様性と言ってますけれども、日本の総理大臣が単一国家単一文化、単一宗教ということを書いてしまうような、40

年の社会観があるわけで、多様な見方が必要だ。どうしても高度経済成長で、重厚長大のベルトコンベア方式の労働力観を持っていますから、一人一人違うんだっていうことを、よっぽど、1億2000万国民が考えるような状況を作らないと、私は、これは単に行政を責めても行政の制度だけでは改善できない。本当に、県民総運動をやらないといけないんじゃないかと。子育ての問題も私はまさにそうだと思うっております。こないだ内閣府で、全国の自治体で孤立孤独対策のモデル地区を指定してあるところと呼ばれてきましたけど、対症療法的に孤立孤独問題をやっても問題解決できません。それもやりながら、社会構造自体を変えていかないと、これはかなり重要な深刻な問題だと思います。自殺の問題もその一環として受けとめなくちゃいけないし、ひきこもりの問題もまさにそういう流れで考えていくということではないかというふうに思っています。

【宮田委員長】 教育の中における多様性という点では、昨日から話題になっておりますが、大谷翔平、藤井総太が、小学校の副読本に入ってくるというホットなニュースがありました。いろんな生き方、それを受けとめていく、支えていく社会になったら、そんな風潮が底辺から起こっていけばいいなと思います。

【出分委員】 公募委員の出分と申します。今、こども子育て支援ということがありましたが、日本のこども7人に1人が貧困状態にあります。それで、今、こども基本法とかこども家庭庁とか話題になっておりますけれども、今大事なのは、そういうこどもたちに対する経済的支援だとか、こども若者の命を守る支援、それからこども若者の学びを守る支援っていうことが大切だと思っています。

貧困の当事者とか、虐待被害者、それから社会的養護のこども、若者、ヤングケアラーなど、実効性の高い支援策の拡充が必要かなと思います。それから教育福祉、医療司法等あらゆる分野での「こどもまんなか社会」をつくるという、専門職とか、人事的拡充も必要かなと思います。あとは、地域のこどもプラットフォームへということで、行政体制とか官民共同体制の推進も大切かなと思っています。今、あまり、富山県でそんなに深刻には捉えられていないかもしれないんですが、実際に私が活動してる中で、こどもの貧困というのは、ちょうどコロナが長引き、物価高もあって、子育て世代が低所得化している。このことについて、ぜひ考えていただければと思う。

【宮田委員長】 確か、前回もこども食堂が話題にはなりましたけど。

【大橋専門分科会長】 こども食堂、今全国で7,400ぐらいありますけれども、この問題は、こども食堂だけでは解決できないと思っていまして、『沖繩子ども白書』というのがあるんですが、ぜひ読んで欲しいんだけど、こどもがこどもを育てて、そういう状況なっちゃう。さっきのこれ孤立孤独問題と同じですが、こどもの問題というのは1970年代から我々は指摘をしてきたわけで、これ、対症療法的にやっても無理だと思います。もう子育ての文化をつくり直さなくちゃいけないわけで、本当にそういう意味では県民運動が必要なんじゃないか。富山っ子をみんなで育てる、産みの親に責任を負わせない、こどもは親を選択できない。地域で、社会でこどもをみんなで育てるといって、こういう運動をできればいいなと。

そういう意味で、子育て分野が、私個人としては、書き込まれてなかったというのはそういう意味もあるわけでして。今本当に手を打たないと、これから大変な状況になっていくのではないだろうかと思っています。

どうしてもこういう計画でやると、制度を作るとかいう話になり、その制度の中身については金銭給付や経済給付にばかり目が行くけれど、もっと子育てのシステムを根本的に考え直すようなことを、富山は考えないといけない時代に来てるんじゃないだろうかというのは私の、個人的意見を言わせていただいたということです。

【宮田委員長】 今の点については、富山県には「富山県子育て支援・少子化対策条例」という、立派な前文がついた条例があります。子育て支援・少子化対策県民会議でも計画が作られ、十分に検討されていると思いますが、今いろんなご指摘がありました。事務局の方で紹介していただければと思います。

【川口 子育て支援課長】 今、宮田委員長がおっしゃったように、富山県では「富山県子育て支援・少子化対策条例」に基づく、「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」という計画を作っております。

このプランは令和2年度につくりまして、令和6年度までの計画期間となっております。次期計画の際には、広い視点で、国の方でもこども家庭庁が作られる、こども基本法ができるということに従って大綱をつくるということも勘案して、大橋先生がおっしゃった、富山のこどもたちを地域みんなで育てるという視点は、今現在も気運の醸成を図るところも、盛り込まれておりますが、そういった関係が必要なところだと思いますので、次期計画の改定の際には検討して参りたいと思っております。

【宮田委員長】 ありがとうございます。特に市町村で「子ども・子育て会議」というのがあって、同時並行でプランを作っています。多分見直しの時期に今度なりますので、それとの連携ということで、今まであったとしても、ぜひ反映させていただければと思います。

【塘添委員】 視覚障害者協会の塘添です。意見ではないんですが、立派な福祉計画ができましたので、このホームページに載せるだけでなく、例えば県広報とやまの特集号とか、何らかの形でそういう基本計画を作った特集号みたいなもの出されたらどうかなと思います。

【宮田委員長】 この点について、事務局の方でいかがでしょう。

【今井 厚生企画課長】 ご意見ありがとうございます。塘添委員おっしゃいましたように、ホームページでの周知についてですけれども、今後、庁内調整しまして、県広報での特集といったことも含めて検討して参りたいと考えております。

【宮田委員長】 ありがとうございます。とかく、やはり届いてないというふうな声が、いろんな委員会でもよく出ます。県民生活に密着したプランになりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

【野村委員】 富山県老人福祉施設協議会の野村と申します。

高齢分野の方々に留まらず、問題が多岐にわたるケースがすごく増えてきており、障害、児童、ダブルケア、生活困窮、住居支援ということで本当に多岐にわたっているんですけども、そういった意味で「重層的支援体制整備事業」ということを盛り込んでいただいているのだと思いますが、どうしても今まで任意事業でいうことがあって、整備が進んでこなかった市町村があったりとか、そういったことで地域格差っていうのは多少が生まれているということが見られるんじゃないかなというふうに思っております。県としてのバックアップ体制、何かあればいいのかなというふうに、当然していただけてると思いますけれども、何かそういったものが、形として見えればいいのかなというふうに思っています。

【宮田委員長】 地域格差と、県の支援体制というか、支援の役割というところですが。

【大橋専門分科会長】 私の思いとしては、この「重層的支援体制整備事業」の「移行支援研修」は、来年度は県社協が、県からの委託を受けてやるということで、先ほど西野委員が言われた「重層的支援体制整備事業」の第2層の専門多機関・多職種連携、その中で、社会福祉法人の地域貢献含めてですが、それと3層の地域ケアネットをどうつなげるか。そういう意味では県社協が受託されたのはすごく大事なことだろうというふうに思います。

それで、ぜひ委員の皆さんにお願ひしたのは、県に要望するだけではなくて、15の市町村身近なところで、きちんとこれやらないと、富山県の今後10年後20年後大変なことになるよっていうことをぜひ、いろんな機会に働きかけていただきたいと思います。昔のように、県が号令一家、15市町村が動くとい

う時代ではないわけで、基本的には地方分権の時代でございますので、市町村がその気にならないといけないわけです。市町村の首長や議員さんたち、或いは社協を含めて、ぜひその「重層的支援体制整備事業」になってもらいたい。これがなくては、富山の今後はないということをぜひ声高に、働きかけていただきたいというのが、私からのお願いでもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮田委員長】ぜひまた市町村全体でもそういう姿勢で進めていただければと思います。

大変申し訳ありませんけれども、次の予定の時間を少し踏み込んでおりますので、今日いただいた意見は、ほぼ、皆さん賛成、そしてさらに深掘りをしてというふうなことであったと思います。それからもう第四次改定に向けたご提言もありました。これらは基本的なところでは変更はないと思うんですが、若干のニュアンスといいますか、色付けというのがあるかと思いますが、これにつきましては、今日副知事に答申をする際に、口頭でぜひ伝えたいと思いますし、それから議事録でも残っていますので、ぜひまた、それぞれの取り組みの中で、その確認をしていただければというふうに思います。

そういったところで、この答申案をもとにして、この社会審議会の委員長である私にご一任いただけますでしょうか。

(一同 異議なし)

【宮田委員長】ありがとうございます。それでは異議なしということですので、今回のこの審議会の終了後に、大橋専門分科会長さんと一緒に、知事あての答申を副知事に対して上奏していきたいというふうに思います。ご審議ありがとうございました。

それでは、議事の2番目になりますが、県からの報告事項がございます。先ほども少し話題になりましたけれども、令和5年度の富山県の福祉関係予算、これについてのご説明のあと、質疑応答を行いたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

【今井 厚生企画課長】お手元の資料2をご覧くださいと思います。

県の令和5年度福祉関係予算について、主要なものをご紹介します。

令和5年度予算は、県民のウェルビーイングの向上を目指しまして、少子化対策や子育て環境充実などの事業に優先的に予算配分しております。

先ほどからお話出ておりますけれども4月からこども家庭庁発足いたしますが、特に今後未来を担う子どもたちがすこやかに成長して、社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか共生社会」の実現に向けた取り組みを進めていくこととしております。

1ページをご覧くださいますと、子育て支援ということで、妊娠から子育て期における支援でございますが、まず(1)妊娠・出産期における支援といたしまして、①「プレ妊活健診スタートアップ事業」では、妊娠・出産に影響いたします疾患の早期発見・治療につなげるために、市町村と連携して、将来子どもを望む夫婦を対象とした、プレ妊活健診に助成して参ります。

②出産・子育て応援交付金に併せた「新たな子育て支援ポイント制度」展開事業では、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を実施いたしますとともに、経済的支援といたしまして、国制度による妊娠時及び出生時の計10万円相当を、それから県の子育て応援券について、令和5年以降出生児を対象として3万円に拡充となって統合しました新たな支援ポイント制度の構築を行うものであります。

さらに③「産後ヘルパー派遣実施体制強化事業」では、産後ヘルパー派遣の利用率向上に向けまして、ヘルパー人材の確保対策を支援いたしますとともに、産後ヘルパー向け研修会を開催するものであります。

一番下④でございます。「新生児聴覚検査機器購入支援事業」では、県内の新生児聴覚検査実施医療機

関に対しまして、自動A B R機器の新規導入、もしくは耐用年数を経過いたしました機器更新を支援するものでございます。

右側に参ります。(2)の子育て環境の充実であります、①「子育て家庭お出かけ推進事業」といたしまして、子育て家庭のお出かけしやすい環境づくりに向けて、民間施設によって子育て環境に配慮しました、離乳食やおむつセット、こういったサービスの提供ですとか、おむつ替えができる設備など環境整備を支援するものです。

②「子育て支援A Iチャットボット運用事業」ですけれども、これは令和4年に導入いたしました、子育て支援A Iチャットボットを活用いたしまして、子育て支援情報をセグメント配信、つまり、居住市町村とか、こどもの年齢等を絞ってプッシュ型で配信するという方法ですけれども、そういったものを行うとしております。

③「病児・病後児保育の利便性向上」では、病児・病後児保育の利便性を向上させるため、インターネットによる予約を可能とするものでございます。

また、④「とやまっ子インフルエンザ予防接種助成事業」は、未就学児の重症化を防止いたしますために、予防接種費用の一部を引き続き助成するものです。

最後⑤「不適切保育等防止推進事業」は、不適切保育等を未然に防止いたしますために、新たに外部の専門家等の視点を取り入れた研修を実施するものです。

続いて2ページ目になります。子育て支援、教育環境の充実などの右側の部分ですけれども(4)その他の支援をご覧いただきたいと思っております。

①「こどもの居場所づくりの推進」では、こどもの居場所づくりを支援いたしますために、1つには、民間団体等による居場所の開設とか、或いは特色ある取り組みに対して支援いたしますほか、2つには、こども食堂が、食事提供以外の学習支援等も行うことができますよう、フリースクール等を行う民間団体と連携した取組みを支援することとしております。

②の「こども食堂設置拡充促進事業」では、こども食堂の輪を一層広めますために、こども食堂の設置促進や、各種団体との連携に取り組むものでございます。

③「ヤングケアラー支援体制整備事業」では、ヤングケアラーの早期発見、適切な支援につなげますための体制を整備するものです。

最後④「富山児童相談所の移転改築及び児童心理治療施設の整備」では、施設の集約及び連携により機能強化のために、富山児童相談所の移転改築及び被虐待児童等の心理ケアや生活指導を担う児童心理治療施設の整備に向けて、来年度基本設計、実施設計等を実施するものでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

次は健康寿命の延伸を紹介いたします。①「P F Sを活用した特定健診受診勧奨モデル事業」ということで、特定健診の受診率向上に向けまして、P F Sといたしますと、成果連動型民間委託ですけれども、こういった手法を活用して民間事業者の創意工夫を取り入れた、より効果的な特定健診受診勧奨の手法を探るモデル事業を県内4市町で実施するものです。

また②「働き盛りの健康づくり支援(健康ポイント)事業」では、県民の運動習慣の定着を図りますため、スマートフォンアプリ「かがやきウォーク」の機能を拡充し、また民間と連携したP Rイベントなどを実施するものです。③「とやまフレイル予防普及啓発事業」では、高齢者のフレイル予防を推進するため、官民連携による「栄養」「運動習慣」「社会参加」についての一体的な啓発を実施するものです。

最後4ページに参ります。医療・介護人材の育成・確保の項目ですけれども、二つご紹介いたします。

①「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」運営事業ですけれども、来月、4月サンシップとやま2階に同センターが開設されます。同センターにおきまして、介護ロボット、ICT等に関します相談対応、それから情報発信、関連研修等を実施いたしまして、介護現場での介護ロボット等の普及促進を図るものでございます。

最後になりますが②の「外国人介護人受入施設等環境整備事業」ですけれども、まず1つ目には県内の介護施設さんへの支援ということで、外国人の介護職員とのコミュニケーション支援、例えばポケットの購入支援ですとか、或いはその外国人介護職員への生活支援とか、これは孤独防止とか、ホームシックといったメンタルケアへの支援ですとか、或いは地域との交流促進のための交流会に係る経費に支援いたします。また県内の介護福祉士養成校に対しましても、留学生を受け入れてらっしゃる学校さんにおかれては、そういった留学生の教育の質向上を図る取組み、例えば学校教員さんの多文化理解促進を図る研修への参加経費の一部を助成いたしますなど、外国人介護人材の受け入れに向けた環境整備を支援していきたいと考えております。

以上、来年度当初予算の主なものについて、ご紹介させていただきました。

【宮田委員長】 ありがとうございます。福祉関係予算の一部、子育て支援を中心にご紹介いただきました。ただいまの説明について、ご質問等があれば、或いはご意見等があればお願いいたします。

ある意味、計画の前倒しというふうな取り組みであろうかと思えます。よろしいでしょうか。

またじっくり読んでいただいて、後程またということもあるかと思えますが、他の関連する委員会でのご発言もあろうかと思えますが、そちらでお願いしたいと思えます。

ありがとうございます。以上で本日の議事等は終了いたしました。

せっかくの機会ですので、その他としまして、今の富山の福祉について、いろいろとお考えことがあれば、どなたからでも結構です。お願いいたします。

【西野委員】 1点だけいいでしょうか。制度ができると、いかにその対象者に知らせるかいうことですね。私も障害者協会で会報など出しているんですけども、それはもう会員にしかいきませんので、会員以外のところへはいかない。これをその対象者の方がどうやって知るかというのが、一番大事だと思うんですけども。また一つどうやって調整するか頑張っていたきたいと思えます。

【宮田委員長】 特に最近、若い世代も含めてSNSという手段が非常に効果的だというように言われています。昨日もある市の委員会に出ていましたけれども、その問題が出ました。県の方でも十分今DXということで推進されているかと思えますが、多様な層がいますので。情報格差というか、様々あります。この辺はぜひまた共通の課題として、最大の課題かと思えますが、県の方で何か今のご意見ありますでしょうか。

【西野委員】 調べればいいんだと思えますがね。

【宮田委員長】 これ知らなかったということが多いですね。意外と。

【有賀 厚生部長】 本当に周知というのはなかなか難しく、こちらホームページに載せたり、広報誌やチラシを作ったりしているんですけども、やはり、当事者として、今困っているとかじゃないと、なかなか見ていただけないということで、大橋会長がおっしゃったような社会運動化をするという、そういう機運を作るというのがすごく大事なんだなと思っております。

ただ、こちらも持っているツールは結構使って載せてはいるんですけども、確かに県のホームページというのは、普通はなかなか見ないとも思います。そこがすごく悩ましいところで、かと言って、テレビですっと流すというのは、予算があるわけでもないです。ただもう少々SNS、YouTubeとかそういうものを使えるテクニックというのは我々すごく学んでいかなきゃいけないところだなと感じており

ます。

あと一つ、予算の資料2に関連して、私の思いでありますけれども、例えば子育て環境の充実というところで、今回「子育て家庭お出かけ推進事業」という事業を立てております。これは各家庭がお子様連れでいろんなところに行きやすいようにということではあるんですが、本当にやりたいことというのは別にあります。この事業は、家族は常に子どもと一緒にいなければいけないと言っているのと、裏返せばそうともいえるような話であって、本当であれば、誰かに預けて自分はほっとできる時間を作るとか、そういうことに対しても、それを許す社会を作っていきたいと。いつでも、子どもと出かけていよということ、ずっと一緒になきゃいけないと言っているのと同じなので、もちろんそのようにしていただくことも一つですが、子どもと離れる時間を持つということも、「子どもさんが一緒じゃなくて大丈夫？かわいそうじゃない？」などと言わない社会が大事だなと思っています。今年度に関してはこういう予算にしておりますけれども、来年度、それから年度の途中でも、そういったムードづくり、社会で育てるっていう部分にどうにかつなげていきたいと考えております。「親だけじゃない」ということはぜひやっていきたいなと思います。

それから同じく資料2の4ページ。⑤「地域医療フレキシブル体験推進事業」としております。人材育成確保といったときに、それ以外の、①から②、③、④、⑥の全ての事業ですけれども、今の現場に足りないから、そこに何とか人を充てようという事業になっています。

ただ、この⑤「地域医療フレキシブル体験推進事業」については、あくまでこれからを担っていただく学生さんなどが、今「勉強したいこと」をやってもらい、それに対して予算をつけるというか、お金を充てるという事業としてやっています。今の現場で足りないから若い者そこに充てようというか、現実にはそうなんですけれども、本当はそれだけではなくて、これからを担ってもらい人達がどう生きたいかという点からも、施策が必要なのではないかと考えております。医療も介護も、「うちの町に足りない、だから若い人をそこに誘導しよう」という言い方になりがちなんですけれども、若い人たちが、いかに、自分がどう生きたいかということをちゃんと拾った上で、施策というのを事業化しなければならいと思っています。今後は、そういうものもやっていきたいと思っていますので、またご意見いただければと思っています。

【大橋専門分科会長】 今、部長は大変大事なこと言われた。1947年に児童福祉法がつけられたときに、国会でどうい質問があるかっていうのを、当時の厚生労働省が、児童福祉法成立予想問答集というのを出しているんですね。その中で私はすごいこと言ったなと思っているんですが、実は保育所の目的は三つあると書いてあるんですよ。一つは、母親が働かないと家庭が成り立たないって、いわゆる保育にかける家庭、それはわかります。二つ目は、子どもは集団保育で育てた方がいいと言っている。その当時子どもが五、六人いた社会にもかかわらず、集団保育で子どもを育てる、とこう言っているんですよ。三つ目は、民主国家文化国家をつくるためには、母親の社会参加を促さなくちゃいけない。ついては子どもは保育園で預かる。この、三つの目的こそ私は今の子育て支援の異次元の課題だろうというふうに思っているわけです。今部長がおっしゃったように、まさに子育ては社会でやると、親の責任じゃないよ。当然、一義的には親が情愛を持たなくちゃいけないことあるけど、もっと社会が看るんだよと。これは、戦後1947年誰が書いたかわからないんですけど、児童福祉法成立予想問答集っていうのがあるんです。ガリ版刷りで。これもね、私は発見したときにね、すごいことを言ってくれてるなという。そのぐらい大胆なことを言わないと、少子社会は改善できないということ。今、部長のお話に触発されました。

【宮田委員長】 大学で、子ども育成学部を作った時のキャッチフレーズとして、「子どもは未来、子ども

もは希望」いうふうなことを打ち出してきておりました。教育と福祉のハイブリッドということで随分大橋先生にもご指導いただいて、今、立派な学校になったのではないかなと、自画自賛しております。

【細川委員】 部長のお話とか、大橋先生のお話しをお聞きまして、やはり障害のある人も地域で受け入れると、なかなか現実にはなっていないんですね。先生おっしゃる改革と、人間観を変えなきゃいけない。最近はまだ自分らしくってという言葉をとっても言われるようになりました。それはそれでとても大事なんですけども、周りの人への配慮ですとか、社会の側がどうやってそういう人たちを受け入れていけばいいのか、そのあたりまでなかなかまだ先が見えてないような気がするんですね。それは今日言って明日解決する問題ではありませんので、ぜひともこういう問題を引き継いだ形で、次に進めていただければいいかなと思います。

【宮田委員長】 最終的には価値とか目標ですよ。倫理ともいえますけれども。「社会福祉専門職の三角形」のトップの、究極のところでございます。優しくは Hot Heart だと思うんですが、ぜひまたそういうことを目指して、具体化をしていく、魂を入れていくという実践はそれぞれのところで、その立場で、続けていけたらと思います。

そろそろ時間も参りましたので、まだまだご発言があらうかと思いますが、本日の審議は一応閉じさせていただきますと思います。今回、ご議論いただいたかと思いますが、お気づきの点はまだあらうかと思いますが。

県の富山県の社会福祉全般に関しまして、ご意見、ご提言などがありましたら、ご意見、ご提言用紙に記載し、寄せていただければと思います。それから、それらにつきましては、これからの審議会だけではなくて、関連する県のような委員会がございますので、それらの参考にさせていただきますし、この施策の実施、制度の運用につきましても、ぜひご参考にいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回社会福祉審議会、閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(以 上)

以下、審議会終了後にいただいたご意見を掲載します。

【佐田委員】 民生委員・児童委員の資質向上が必要。今回の基本計画に民生委員・児童委員について多く記載されておりありがとうございます。

地域住民に最も身近な民生委員・児童委員ですが、近年は定年延長などでなり手不足が深刻化しています。昨年12月の一斉改選での富山県の充足率は99.8%で全国一位ですが、新任の方が多いと感じています。少子高齢化が一層進行する中、地域の多様な福祉課題に対して活動するためには、これまで以上に資質の向上に向けての研修内容をより一層充実していかなければいけないと考えます。